

総務常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和6年3月4日（月） 第2委員会室
 2. 出席 委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
 3. 欠 席 委員 なし
 4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和啓議会事務局議事調査係長
 5. 説 明 員 なし
 6. 傍 聴 者 なし
 7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 労働組合への調査項目について
 - 3 その他
-

午前10時35分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可しております。欠席届が谷口委員より出ておりますので出席議員は5人でございます。直ちに委員会を始めます。

- 1 所管事務調査について
- 2 労働組合への調査項目について

○桂藤和夫委員長 協議事項に入ります。1番、2番と番号を打っておりますけれども、先に労働組合の調査項目についてを協議事項とさせていただきたい、その後に所管事務調査に戻っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。まず、調査項目につきましては、所管事務調査とは何かを押さえる必要があります。所管事務調査とは、その部門に属する当該自治公共団体の事務に関する調査を行うということが地方自治法の109条で定められており、執行機関からの説明聴取、書類、資料等の提出要求の方法によって行うということも定められています。今回のポイントは、部門に属する執行機関からの説明を求め、それでもなお参考人が必要なのかというところも議論をしていただきながら、進めていきます。それと、調査したい事項につきましては、先月26日までに回答をお願いしたところ、1人が回答されました。執行機関に聞くべき事項、調査項目以外は外すべきではないかということも考えていますので、それについて皆さんの御意見を承って、これからどうするかというところを協議してまいりたいと思います。御意見のある方は、挙手の上発言をお願いいたします。福山委員。

○福山権二委員 今、委員長が意見を求める範囲は、この協議事項のレジメの労働組合の調査項目のところだけか。

○桂藤和夫委員長 はい。

○福山権二委員 この件については、前回の委員会のときに出しました。皆さんからもアンケートをとってあるようですから、ぜひ労働組合へ調査をしたいということで、協議をお願いしたいと思います。

労働組合に対して、この委員会が意見を徴収するということの範囲は、実態について聞くということだけですから、それに限定しながら調査をするということも有意義だと。とりわけ、最近のどこの議会、どこの市においても、職員数が相当減っていると。募集しても来ないということがあって、新聞紙上でも、応募する人が少ないし、定着することも少ないと。そういう意味では今、特定事業主行動計画をまとめるに当たって、そういうことから聞いてもいいのではないかと思います。ぜひお願ひしたい、実施したいと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見ございませんか。副委員長。

○坪田朋人副委員長 今回、2番、1番とかかわるのですけれども、時間外勤務の縮減についてというところから始まって、議論が進んで、実態を知つたらいいのではないかという福山委員さんの話で労働組合とかの意見を聞こうと。その労働組合の意見というのが、先ほど福山委員さんもおっしゃったように、アンケートをとられているから、それを実態として知りたいので話を聞きたいということだと僕は思ったので、そのアンケートに関しては、知れるのならそれがいいのかなと思います。それが、今見ると非常に多岐にわたっているので、もっと絞ったほうがいいのではないかなど。僕の中ではもうアンケートの結果がもらえれば、それできちんと話ができるのではないかと思うのですが、どうですか。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 賛成です。とりあえずアンケートを見て、それから進めていくしかない。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 アンケートも、アンケートだから自分の本音を書ける。ほかには公開されない状態で書くので、自分の思ったことを書けるというのが、外部に出さないというアンケートだと思うので、それを僕たちが知るのは書いた本人からすると、何でと。外部に出さないというからきちんと書いたのに、と感じられるのかなというところは少し不安材料ではあります。知りたいのはやまやまですが、そこも少し配慮しないといけない。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 当然のことだと思うのだけれども、組合には全体でどのぐらい加入しているのかという問題もある。入っていない人の意見もあるのではないかと思う。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 前よりも、皆さんのトーンが少し下がったような気がするのだけれども、この特定事業主行動計画については、当委員会で実際に職場の状況なり調べてみて、現状が非常に厳しいということは一般的に認識できると。私も確定した調査事実はないけれども、過去には、残業手当が払われないからやめるという職員がいたとも聞いたことがあります。職場の労働環境がかなり厳しいと。これはどこでもそうですけれども、特に会計年度任用職員をどんどんふやして、人件費を削減しようというのは、この国の政策も含めて当然あるわけです。その中でこの特定事業主行動計画も非常に厳しい状況にあると思うのです。今回の所信表明で、これだけの定員が少なくなっていると。これは仮の数字ですが、退職者も含めて40名近いものが庄原市から離れていくということが現実に起こっている。定年を迎えてやめる人は2名だという報告も聞いております。庄原市の中で、若い職員も含めて、仕事を中途でやめる傾向があるということについては、議会としても十分に状況を認識しておく必要があると思うのです。働いている人の代表といえば労働組合しかないので、その話を聞くというのは、

執行者の話を聞くことと同様に貴重なことだと思います。何を聞くのかというアンケートが事務局からありましたので、こういうことを聞きたいということも出しました。皆さんも出されたと思うのですけれども、その範疇で聞けば何ら問題はない。ただ、労働組合を招いて、議会が労働組合の代表者から、例えば残業について、既に執行者が答弁した内容をもう一方から確認することが、どれだけ労使関係に影響があるかという点は一つあります。要するに、労使交渉で決まったことを、議会が労働組合から聞いて、トータルとして判断をしたことが、労使交渉よりも条件が上がったり下がったりすると労使交渉に重大な影響があるということもあると思うのです。典型的には、広島県内で言うと竹原市がそうでした。賃金の関係でいろいろ労使交渉があつても、議会が少し協力したために労使交渉以上のものができたので、執行者が殊さらに労使交渉を軽視するという傾向もあったのです。そういうことがあってはいけないので、実態としてどうなのかということを参考に聞くという程度にとどめます。すぐ決定するのではなく、議会として大綱的なことを認識した上で、事業計画の見解をまとめることに対するのは、緊急的なこととして許容される範囲ではないかと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見はありませんか。福山委員。

○福山権二委員 総務課長や総務部長が説明したのだけれども、執行責任者の総務課長、総務部長が職員の労働条件なり全て管理しているのに、私たちが言ったことが信用できないのかという論法があるのです。労働組合的に、絶対に議会にはかかわらないという対応ではないみたいだし、いいと思いますけれども。

○桂藤和夫委員長 意見はありませんか。問題は、労使交渉の中に委員会が飛び込んでいいのかどうかというところです。せっかく労使できちんと話し合われた上で運営されている中へ飛び込んでいて、くちばしを入れることがどうなのかなという議論をしないといけません。また、國利委員がおっしゃったように、仮にアンケートが表に出てきたとしても慎重に扱わないといけないこともあります。そういうところへ委員会として踏み込んでいくべきなのか、個人的に危惧をするわけです。その点について、アンケート調査の回答をされたのが福山委員しかおられないのです。6人中5人の方は返ってきていないのです。ですから、極端な言い方をすれば、例えば福山委員さんが独自に調査をされて常任委員会報告をしてもらうということは一策ですし、それを踏まえて再度総務課を呼んで議論するということもあるでしょう。アンケートが出るかどうかわかりませんが、非公開でもいいので見させていただいた中で議論をして、もう1回総務課を呼んで結論を出すという方法もあるでしょうし、どう考えていいのか、頭の中が混乱しているわけですけれども。副委員長。

○坪田朋人副委員長 僕の中では、追加で質問がどうのこうのということではなくて、アンケートをとられているのであれば実態として見てみたいなというところがあったので、それを踏まえた上で、というところだと思うのですよ。僕が今思ったのは、委員長が出てくださったように、アンケート等を見させていただけるかどうかを打診して、可能な範囲で、総務課から見させていただくという形が1番委員会としてふさわしい手順なのかなと。出せる範囲で、というところなのかなとは思います。まずは、僕らが見てしまうので、書いた人が不安にならない範囲で交渉して、見させてもらえるのなら見るというところかなと思います。だから組合員さんを直接呼ぶというよりは、総務課を通して実態を知るというほうが委員会として正しいのではないかと僕は思ったのですが。

○桂藤和夫委員長 いろいろ意見が出ていますが。福山委員。

○福山権二委員 皆さん、労働組合の代表に来てもらって、率直に状況はどうなのかという話を聞くこ

とについては、余り異論がなかったと思います。この委員会の議論にどういう力がどこから入ったかは別にして、この委員会の主体性を十分に重視したいと思うのが一つです。国の法律のもとで特定事業主行動計画を実践しているのだけれども、実は庄原市においてもいろいろ頑張っている。例えば、この委員会で総務課長に定員が充足していないことについて大ざっぱに言うと、もう管理は無理だという話もあったり、大変難しいのだということもあったりする。総務常任委員会がどうこうよりも、働いている人と執行者にいろんな思いがあると思うので、そこを客観的に聞きながらここで判断するというのは、両方にとってマイナスではないと思います。もともと委員会のたまりがこうだということも、どこまで法的というか、まちづくり基本条例とか、議会基本条例に抵触するかということはある。とりわけ市民団体の参考人招致とか、いろんな人から話を聞くことについては、市民の要望にこたえるという、まちづくり基本条例とか議会基本条例の中で十分に決めてある。労働組合の代表者を呼んで状況を聞くということが、その条例に抵触するというとあれば遠慮しないといけないと思うけれども、抵触することはないのではないかと思うのです。総務課長からは聞いたと。働く人の代表からも聞いて参考資料にしたいということぐらいは、何も問題はないと思うのですよ。執行者が、そんなことをするなら労使交渉をしないという態度に出るかどうかは別問題です。特定事業主行動計画をまとめるに当たって、できるだけ実態をきちんと知っておきたいと思うのです。長くなつて申し訳ないけれども、実は所信表明のときにも質問したのですよ。これだけ事業があって、要員配置も非常に苦慮しているときに、これだけの事業ができるのかと聞いたら、市長は全く議論をしなかつたのですよ。何でそういうことを聞くのかという感じでもあつたし、副市長が答えるわけでもないし、結局最後は全部企画課長ですよ。あるいは非常に要因が少ないのだけれども、これだけのことはきちんとやりたいということで対応する労働組合に協約があるかどうか、要員協議すらやっていない。だから、緊急的なもの、新事業については要員が足りないから少し後にしようと。できることをやって、要員がふえたら新事業もやろうとスケジュールを決めてやるのであればいいのだけれども、このままでいたら、どんどん職員がやめていくのではないかと思う。職員数が足りないこともあるだろうし、そこは議会として問題意識を持って、きちんと提案をしたほうがいいと思うのです。少し飛躍しているが、職員がどんどんやめているような庄原市に人が来るわけもないで、少し範囲を広げております。そういう気持ちがあるので、ぜひいろんなところから状況を聞いてみたいと。管理者は管理者としての視点でやっているから、やはり働いている者でないとわからないところもある。東城は別にして、各支所の管理者を1人にするという状況で、さらに仕事をしろというのは、少し違和感がある。あれこれ言いましたが、労働組合を呼んで話を聞くのは慎重にやるということで問題ないと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ございませんか。いろいろと意見が出ておりますけれども、組合を呼ぶか。それとも、アンケート結果が見れるかどうかを確認して、それを公開・非公開を別にして、見た上で総務課を呼んで議論をしてまとめるか。あるいは、1人しか質問項目が出ていないので、福山委員さんに汗をかいていただいて、常任委員会へ報告していただき、精査をしてもう1回総務課を呼ぶかという3つぐらいしか思い浮かばないですけれども。労使交渉の中に総務常任委員会が入ることがどうなのがなというのは危惧しています。

○福山権二委員 あなたしか出していないから、あなたが汗をかけと。ほかの人は大して聞きたいことはない。あなたは聞きたいことがあるというのだから、聞きたかったらあなた1人で行ってこいとい

うのはちょっと。聞きたい人がいるのなら聞こうとなるのか。2人いたら2人で行けと言うのか。過半数ならここでしようと。それも少し理屈的には…。

○桂藤和夫委員長 先ほどの雑談の中で、これは直接調査しようと。6時ごろに回って。

○福山権二委員 それはそういう手があつてもいいと思う。

○桂藤和夫委員長 ごく一部ですけれども、そういう意見もありました。調査をして実態を知るという意味で。

○福山権二委員 委員会が調査のために職場のあちこちに行くというのは厳しいと思う。1回個人的にしたことがあるのですよ。そういう目的で回ったことがある。7時過ぎていて、たくさん電気がついていたから。遅くまでしているのだなどと、上からずっとおりてみたのです。それで、超過勤務を受けているのかといえば、さまざまな声がありましたよ。そのあと、総務課長さんからひどい抗議を受けました。そういうことは調査してもらっては困ると。私も監査委員でいけないことはないのだけれども、そういう感想を少し。直接どうこうではなかつたけれども。そのときに、労働組合の役員さんがおられたので、この実態をあなたたちは全部知っているのかと言ったのですよ。超過勤務でしんどい人には、きちんと用心してとか、健康管理に気を付けてと言って毎日回れぐらい言ったのですけれども。たまたま私が回ったときに一緒にきてきたのです。そういうこともありました。労使関係に議会が介入するかどうかは慎重に議論しないといけないと思うけれども、そこをクリアしてでも、働いている人から直接、感想的にも話を聞いたほうがいいと思う。この事態は普通ではない。何人もやめているのに、事業だけはきちんとやると。しかも支所の管理者まで1名にしてやるということを、議会として、大変だねと見ているだけでいいのかどうかと。意見があったら一般質問でしろというのはあるけれども、そこをどうするかは総務常任委員会の機能の一つだと思います。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 委員会も、現状を実際に知らないといけないと思う。出てきた数字とか文言だけで認めるのではなく、知らないといけない。今も、こここの問題もあるし、支所の問題もある。実際に動き出して、支所がそれでいいけるのかは現場を見ないとわからない。だから、先ほど委員会を開く前に話をしたのだけれども、それがベストかどうかは別として、現場を知らないと理論と理屈だけで通る問題ではないのではないか。先ほどおっしゃったように、これだけの大きな事業を1年間でやるのに、その人数ができるのかという大きな問題を抱えている。現状を見て、効率よくして、できるのならそれでいいですか。やっていかないと仕方ないのだから。無視して数字だけ見るのではなく、聞く置くだけではなく、総務常任委員会が6時なら6時で閉めると言うなら、本当はどうなっているのかを確認するのは大事だと思う。いろんな方法がある。それが1番いいかは別として。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 だから、労働組合を呼んで聞くのも一つの手だということですか。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見はありませんか。議論がなかなかまとまりそうにない状況ではあるのですけれども、きょうは結論を出さずに、まずアンケートが見れるかどうかを確認させていただいて、それを確認した上で次回の委員会で協議をし、方向性を決めていくべきかなと思いますが、いかがでしょうか。國利委員。

○國利知史委員 アンケートは、ほかで使われないから本音が書けるというところがあるから、それを見せるのはどうなのかと僕は少し思っています。多分、ほかには使用しませんみたいなことを書いて

あると思う。そういうのを別で使用するのはどうなのかという思いがある。例えば、こちらで聞きたいことを、アンケートをこちらが出すのはだめなのですか。この委員会としてアンケートをつくって答えてもらい、そのアンケートと今の行動計画を照らし合わせてみる。こう書いてあるけれども、このアンケートでは、実際できていないよねみたいなことを探るのは難しいですか。

○桂藤和夫委員長 議会から出したときに、生の声を本当に書いていただけるかどうか。トーンダウンするのではないかという危惧があります。勝手な想像ですよ。

○福山権二委員 今、委員長が言ったように、委員会としては職場の状況・実態を正確につかみたいので、その取り組みをしている。労働組合がアンケートをとっていると聞いたので、それはどの程度公表できるのかと聞けばいいではないですか。

○國利知史委員 公表できる場合はそれでもいいと思うのですけれども。

○桂藤和夫委員長 まず確認をさせていただいて、労働組合と総務課に話をさせていただいた中で、どうするか確認をさせていただく。その返答を聞いた上で、次の議論にいけばいいかなと思います。休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時5分 再開

○桂藤和夫委員長 それでは再開いたします。谷口委員が遅参されました。現在は、協議事項の2番、労働組合への調査項目についてを話し合っておりまして、いろんな意見が出ております。組合員のアンケートがどうなっているのかというのを調査した上で、総務課を介して確認する。それが公開・非公開は別にして見られるかどうかを踏まえて、再度総務課を呼んで報告をまとめようという案。特に福山委員がおっしゃっているのですが、組合の意見を聞こうではないかという意見。調査項目の回答が、極端な言い方をしましたけれども、福山委員しか出でていないので、福山委員に議員活動として調査していただき、それを委員会へ報告していただく。執行部と説明が異なるような点があるのなら、再度執行部を呼んで聞き取ろうではないかという3案があります。まず、アンケートの状況がどうなっているのかを確認させていただいて、見れるか見れないかを踏まえ、きょうは結論を出さずに、次回の委員会でその報告を聞き、次の方向性を見いだしていくべきではないかというところで留まっています。そこにつきまして、かいつまんだ説明になりましたけれども、そういう状況です。谷口委員から何か御意見があれば。谷口委員。

○谷口隆明委員 一応期限内にきちんとアンケートを送ったのですが、届いていないですか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 メールに関しては、結構届かないことがあるんですよ。送って届いたかどうかの確認をしないと。僕もやりとりする中でいかないことが多々あった。情報として今お伝えしておきます。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 根本的に直したほうがいいのではないかですか。チェックしたほうがいい。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 届いていないと把握しております。

○福山権二委員 26日までに出しているのに、きょうの議論の素材に載らないというのはよくない。出されているなら、それも一緒に考えるのだけれども。

○桂藤和夫委員長 それは手違いというか、あれがあつたのでしょうかけれども、それも踏まえてきょうは結論を出しません。先ほど3つ案を出しましたけれども、一応そういう形で労働組合を呼ぶのがいいのかどうか、労使関係の中に総務常任委員会が飛び込んでいいのかどうかというところもあります。アンケートをとられていることがわかりましたので、総務課を介して閲覧できるかどうか確認させていただき、次回協議をした上で、見れるとすれば見て、なおかつ総務課も再度呼んで、疑義ある点については質問をさせていただき、まとめに移るのがベターかなと思っています。きょうではなく、次回の議論というか。質問項目も見えていないので。

○福山権二委員 アンケートを組合がとった集計があるというのはどこからの情報ですか。

○桂藤和夫委員長 局長を介して。

○山根啓荘議会事務局長 これは、これまでの委員会の中で、福山議員さんから多分発言をされて、皆さんがそういう理解のもとに実態把握をしたらどうだろうかと決められた。これが多分、特定事業主行動計画の最初の議論付近の話だと思います。

○桂藤和夫委員長 そういうことで、次回、その辺の確認をした上で議論を深めていけばいいかなと思います。きょうは、労働組合の調査項目についてはその程度にとどめさせていただくと同時に、まとめにつきましても、3月議会への報告は状況的に見送らせていただき、6月議会で報告する方向で考えざるを得ないと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。それと、時間外勤務の縮減がメインテーマみたいなところがあり、職員の数は後からわかったことです。関連がありますので、しっかり議論すればいいと思っていますけれども、時間外勤務の縮減が基本的には1番かなと。

○福山権二委員 3月議会の一般質問で、職員の労働条件とか勤務時間管理とか、そういう中身がありますか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 会派代表者質問の中で、市民の会がされるようになっているのではないですか。

○桂藤和夫委員長 1番2番をまとめてやってしましましたけれども、協議事項につきましては、きょうはこの程度にとどめさせていただければと思います。

3 その他

○桂藤和夫委員長 その他のところで何かありますでしょうか。福山委員から御提案があるように聞いておりますが。

○福山権二委員 皆さんに御相談申し上げます。総務常任委員会として、ぜひ御意見を伺いたい。説明しますけれども、庄原市における公文書の年表記について、令和とか西暦とかの2つを書くことがあるのですが、どちらを書いてもいいとしたほうがいいのではないかという趣旨です。総務常任委員会において、庄原市における公文書の年表記について、元号西暦併記を推進するための条例化等を検討したほうがいいのではないかということで、所管事務調査として設定していただきたいと思います。

いろいろ書いておりますけれども、元号西暦の併記が必要な理由として、近年グローバル化の流れが強いので、日常的な年表記は西暦が多く感じられるというのがあります。デジタルトランスフォーメーションの取り組みについては、民間経営をはじめ、国・地方公共団体でも積極的に進められていて、国際的にも通用する西暦使用が望まれているのではないかと。元号表記だけでは、何年前か、あるいは何年後なのかわかりにくさがある。平成31年は西暦何年かと言われてもよくわからないし、令和だけで、それをすぐ西暦と一致させることもなかなか難しい。法的に見ると、元号法が1979年に制定されている。内容的には、元号は政令で定めるということと、元号は皇位の継承が行われた場合に限り改めるとされているだけで、公文書で表記の義務、元号だけだということについては定めていない。2019年の政府方針においても、元号西暦の表記については、各省庁や自治体の判断に委ねるとなっています。利便性だけで考えると、公文書も西暦に統一するほうがいいと思うのですけれども、長年親しんできた元号でなければしつくりこないという意識も当然存在します。また、国の機関などの申請文書の中には元号での表記が定められたものもあって、教育関係はほとんどが元号だけはいけないということもあると思うのです。このような視点で考えると、庄原市における公文書の年表記の在り方は、おのずと元号西暦併記が望ましいのではないかということで、元号西暦併記を進めるための条例化の検討をしたらどうかと。先ほど申し上げた（1）から（6）の視点で考えると、文化慣習の側面と社会的潮流、利便性を総合的に判断し、緩やかな仮称といいますか、公文書年表記元号西暦併記推進条例のような条例制定を目指していきたいと考えています。内容的には、庄原市においても、公文書表記については、元号と西暦の併記を推進すると。市民による提出文書表記については、申請者の選択により、元号か西暦いずれかを使用してもらうということでおいいのではないかと。ただ、国、県等の他団体の定めのある文書においては、そういうことは限定をしないと。総務常任委員会として、これを検討してもらって、本年の6月、9月、12月定例会において、委員会発議をしてもらったらどうかと思うのです。条例化が厳しい場合には、要綱等による文章化もいいのですが、基本的には条例にしたほうがいいのではないかと。所管事務調査としては、庄原市における公文書年表記について。調査項目は、必要性の調査、他の自治体の状況、利害関係者の調査、関係執行部への調査、必要予算と関係の調査、システム変更であるとか印刷の経費、条例化等の検討と。手続については、所管事務調査として継続調査の決定をして、議長へ通知し、3月議会で所管事務調査の諸般報告で議長に本会議へ諮ってもらって承認を得るということでどうでしょうか。議員の皆さんに下話をしたら、それはいいのではないかという意見もいただいているが、これは総務常任委員会関係だと思うので、総務常任委員会でやっていいのではないかと思います。ぜひ所管事務調査に加えてほしい。3月ではなく、検討してあちこちに聞かないといけないので、6月あるいは9月か12月、今年度中に、スパンは長いのですが、じっくり調査してやっていったらどうかと。外国人も多いことですし、平成27年が西暦何年かすぐ答えられる人は少ないので、できれば利便性を高めると。グローバル社会の状況もあるし、これだけデジタル化を進めようというのだから。ぜひよろしくお願ひします。

○桂藤和夫委員長 この件について、特にきょう聞いておきたいことがありますでしょうか。なければ、本日は提案にとどめさせていただいて、帰ってしっかり目を通していただき、次の委員会で方向性を決めようと思います。きょうの段階で、何かこれだけは聞いておきたいということがあれば。なければ、きょうは提案だけにとどめさせていただいて、次回議論をした上で、どうするか決めたいと思いますが、いかがでしょうか。谷口委員。

- 谷口隆明委員 所管事務調査、継続調査にするかどうかも、次のときに決めるということですか。
- 桂藤和夫委員長 そういう思いでございます。きょう決めたほうがいいですか。副委員長。
- 坪田朋人副委員長 この視点に関しては、僕も少ししつくりこないところがあるので、もう少し考えさせてほしいなとは思います。1点だけ言うと、大きい2の(5)、利便性だけで考えると公文書も西暦に統一するほうがいいと思うが、というところは、全員の見解みたいな感じでおっしゃっていますが、僕はしつくりこないので、持って帰ってもう少し考えさせていただきたいなと。所管事務調査にするに当たっては、それが必要だというところで始めるといけないと思います。持ってこられたということは、始められたいのだと思うので、その必要性の調査はやる前提だと思うのです。もう少し話さないとできないのかなと思います。
- 桂藤和夫委員長 福山委員。
- 福山権二委員 所管事務調査をするから必ずその方向でいくという決意を持って、所管事務調査をするということではない。調査をすることが問題ですから。調査結果が没になる、あるいは採用される、それは議論です。所管事務調査にしてやるということについて、必ずしもこれを前進してオーケーしようということではないというのは共通認識にしていただきたい。
- 坪田朋人副委員長 いや、趣旨の中に推進するためにとあるので、前提として、それをするのだという趣旨なのかなと。
- 桂藤和夫委員長 福山委員。
- 福山権二委員 総務常任委員会において、庄原市における公文書の年表記について、元号西暦併記を推進するために条例化等を検討するのですから、この条例をつくる、つくらないというのは、そこの議論の中で決める。そんなことをするなと言えばそれまでだし、少なくとも所管事務調査の項目に挙げて、その議論の結果どう進めるかは、この委員会で決めたらいいことです。これをして条例化を義務づけるものではないので、そこは御認識をいただきたい。それから(5)の利便性だけ考えるというのは、私の見解です。こういうことを考へるのでどうかという、必要な理由として私の思いを書いているわけですから、意見があればどんどん出してください。そういう理由で、今この場で所管事務調査にしてもいいと思え统一できるのか、今そこまで決めるのはだめだとおっしゃるのか、ぜひそれを諮詢してもらいたい。
- 桂藤和夫委員長 きょう決めるべきか、1回持ち帰っていただいて、次回で検討して決めるべきかという話になっておりますけれども、皆さんの意見はありますでしょうか。谷口委員。
- 谷口隆明委員 することは全く賛成なので、私は所管事務調査にしてもいいと。反対があれば決められませんが、私は決めたほうがいいと思います。
- 桂藤和夫委員長 坂本委員。
- 坂本義明委員 今は入れられるのか。
- 桂藤和夫委員長 追加できると思いますけれども。局長。
- 山根啓荘議会事務局長 3月21日に本会議がありますので、そこで所管事務調査の追加事項や、継続調査をしたいということがあれば、まず委員会として決まった時点で、議長に通知をしていただいて設定をしていただくという手続になるかと思います。
- 桂藤和夫委員長 それでは前向きな検討という方向性の中で、持ち帰って検討したい方もいらっしゃるので、きょうは前向きに考へるという方向性だけを確認させていただいて次回で決めたいと思いま

す。いかがでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 3月21日の全体の本会議で、これをみんなで承認してほしい。そうしないとできないので、それまでにはこの委員会の態度を決定してもらうようによろしいお願ひします。

○桂藤和夫委員長 次回の委員会を3月12、13、15のいずれかでやろうと思っています。代表質問、一般質問と委員会がある日ですけれども、御都合は、いつでもいいとおっしゃればこちらで勝手に決めます。12日は正副主査会議がありますけれども、そんな時間はかかるないと思います。12日に委員会をやって、この件について前向きに考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、本日の議題につきましてはこの程度にとどめさせていただき、総務常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前11時26分 散会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長